

平成19年度

安全報告書



平成20年

 **横浜高速鉄道**

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃から、みなとみらい線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、運行の基本である安全は、何よりも優先される最も重要な課題であると考え、安全・快適で利便性の高い輸送サービスの提供に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき当社における安全確保の取組みを、ご利用の皆様にご理解いただくために作成しました。

ぜひ、ご一読いただき、ご意見ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

平成20年7月

横浜高速鉄道株式会社 代表取締役社長 中島 弘善

2. 安全に関する基本方針

当社は、関係法令等の「遵守」と「安全最優先」の原則を第一に事業活動を行える体制の整備に努めております。

【基本方針】

- ア 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- イ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ウ 常に輸送の安全に関する状況を理解し、より高い安全レベルを目指します。
- エ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- オ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- カ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- キ 常に問題意識を持ち、安全マネジメント態勢の継続的改善に努めます。

3. 平成20年度安全目標

- ア 現業、委託会社と一体となり問題を把握すると、ともに情報を共有し改善することで事故防止を図ります。
- イ 事故情報の確実な伝達や検証を行うとともに、不備が発見された場合は速やかに対策を講ずることで事故防止を図ります。
- ウ 教育・訓練体系を整備し、確実な業務及び作業により事故防止を図ります。

4. 平成19年度事故・障害等の発生状況とその再発防止措置に関する報告

(1) 鉄道運転事故	0件	鉄道運転事故は発生しておりません。
(2) 災害(地震や暴風雨など)	0件	災害等に関する障害は発生しておりません。
(3) 輸送障害(当社に起因する 30分以上の遅延や運休)	0件	輸送障害は発生いたしておりません。
(4) インシデント(事故の兆候)	0件	インシデントに該当する事象は発生しておりません。
(5) 行政指導	0件	行政指導は受けておりません。

今後も安全対策を徹底し、運転事故・輸送障害「ゼロ」を継続いたします。

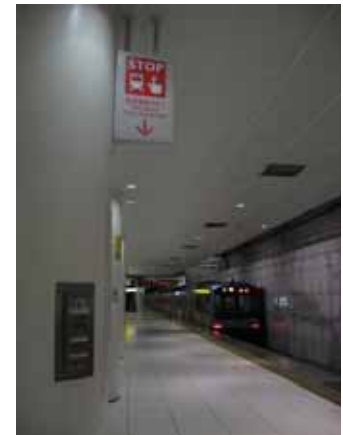
5. 輸送の安全確保のための取組み

当社では、平成19年度輸送の安全確保のための取組みを、次のとおり実施いたしました。

(1) 非常通報装置の安全性向上

当社線では、ホームから線路上にお客様が転落した場合、ホームに設置されている非常通報ボタンを押すことにより、列車を強制的に停止させ、お客様の安全を守るシステムを導入致しております。

この非常通報装置は、列車のホームへの進入時、停車時のみ有効なシステムでしたが、列車出発時にも、異常を発見された方が非常通報ボタンを押したときに列車を強制的に停止させることができるようになりました。



(2) 消防連絡訓練

みなとみらい線開通記念日にあたる2月1日に、みなとみらい駅にて火災を想定した消防避難訓練を実施し、緊急時の対応を強化しました。併せてAED(自動体外式除細動器)を使用した救護訓練も実施しました。



(3) 異常時総合訓練

平成20年3月27日に大規模な運転事故や災害を想定し、各部門が合同で行う異常時総合訓練を実施いたしました。

この訓練は年1回行うもので、その他各部門・所属ごとに異常時訓練を行い不測の事態に備えています。



(4) AED (自動体外式除細動器) の設置

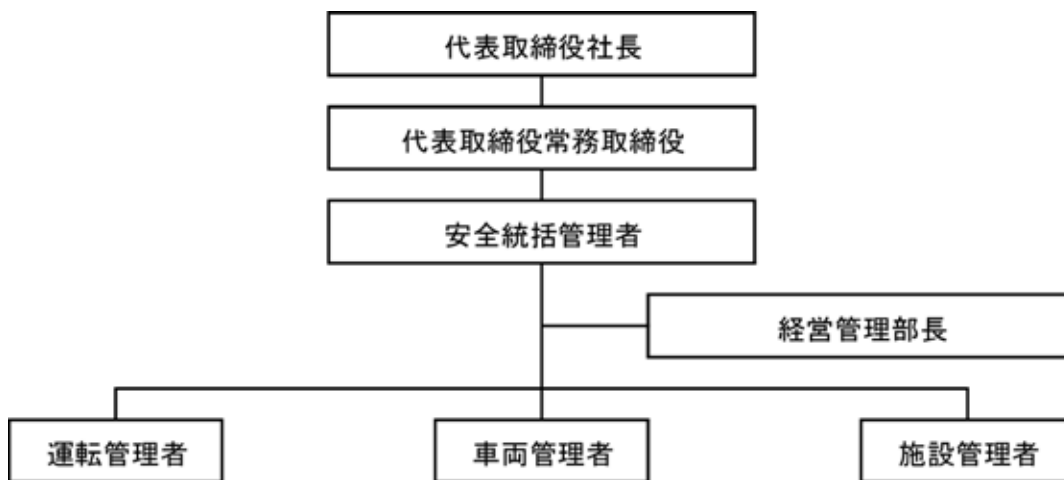
当社では、お客様等の安全に役立つよう、平成19年度は元町・中華街駅にAED (自動体外式除細動器) を設置いたしました。平成20年度中に当社線全駅に設置を予定しております。



6 . 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

(1) 安全管理体制系統図



(2) 各管理者の役割

- ア 代表取締役社長 : 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- イ 安全統括管理者 : 輸送の安全に関する業務を統括する。
- ウ 運 転 管 理 者 : 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
- エ 施 設 管 理 者 : 安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
- オ 車 両 管 理 者 : 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
- カ 経 営 管 理 部 長 : 輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

7 . お問い合わせ先

ご感想、ご意見をお待ちしております。

みなとみらい線お客様電話 045-664-0629 (平日: 9時~17時30分)

以 上